

令和7年10月7日

中標津町議会議長 後藤一男様

中標津町議会議員 長渕 豊

研修報告書

以下の視察について、次のとおり報告します。

- 1 観察名 総務経済常任委員会道内視察
- 2 観察先 小樽市 ウオレットジャパン株式会社
- 3 観察日 令和7年9月29日（月）
- 4 観察事項 コンテナトイレの概要と協定について
- 5 成果

災害時のトイレ事情は想像以上に厳しいなかで使用し、運営しています。被災者の体験談や、仮設トイレ運営業者が様々なノウハウを持っています。ライフラインがストップし通常のトイレは使えなくなり、仮設トイレとなります。臭い・汚い・暗い・人が多いため待ち時間が長いなど、トイレに行く回数を減らす行動をとってしまいがちとなるようです。この事での健康被害が大きいことから、ほぼ通常時と変わらないトイレと言う事でコンテナトイレが注目されています。暖かい・明るい・発電機・簡易水洗・貯留タンクまたは下水道配管・頑丈などを兼備えたコンテナトイレはとてもシンプルに作られており、運搬も 10ft・20ft で運送業者が運びやすいサイズとなっています。実際に胆振東部地震時にも、札幌市、安平町、厚真町などに設置し、効果を上げていました。現在は北海道・北広島市・厚真町・砂川市・恵庭市・函館市・千歳市などと連携協定を結んでおり、各地の大きなイベントや野外アトラクション施設、大型施設建設現場などでも常時活用されています。また、厳冬期対策としての実証実験研究も常に行っていました。当町でも常日頃から活用でき、いざと言う時には移動設置と言った



ウォレットジャパンコンテナトイレ

事が出来れば、とても有効な手段であることから、新しい地方経済・生活環境創生交付金などの国の制度を利用して導入するべきと考えます。



寄り道確認

フォレストアドベンチャー・恵庭に設置された
ウォレットジャパン(株)のコンテナトイレ

- 2 観察先 札幌市 月寒公園
- 3 観察日 令和7年9月30日(火)
- 4 観察事項 マンホールトイレ(施設見学のみ)
- 5 成果

月寒公園駐車場内に設置されているマンホールトイレ 20 基の設置状況は、駐車場内の歩道部に等間隔で設置されており、洪水対策などのための、雨水を貯めている緊急貯水槽の水を活用しマンホールトイレを機能させる仕組みとなっていました。コストがかからなく凍結問題が解決さえすれば、衛生的なので有効な手段となることから、当町の避難所には必須であると思いました。



マンホールトイレと照明器具



歩道に設置されたマンホールトイレ

- 2 観察先 むかわ町役場
- 3 観察日 令和7年9月30日（火）
- 4 観察事項 事前復興計画について
- 5 成果

むかわ町では、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による大規模被災を想定し、発災後、迅速かつ着実に復興できるよう、復興の基本方針及び復旧・復興に係る業務・手順・体制など、復興に向けたまちづくりに関することを平時から町民・事業者・行政で共有するための計画として、事前復興計画の策定に着手し、北海道で初めて令和7年3月21日に公表しました。

こうした背景には、むかわ町は過去から度重なる災害に見舞われており、試練を貴重な機会と捉えると言った、町民意識も働いています。

復興の考え方は、「復旧」とは震災前の状態に戻すこと、「復興」とは長期的な展望に基づいてこれまで以上により安全で快適な新しい生活の場を創出すること、という考え方のもと、むかわ町復興計画が掲げる「創造的復興・創生」とは、単なる復興ではなく、未来へつなげるまちづくりに向けて、地方創生の取り組みと連動して、人口減少対策・まちづくりなど、更なる発展を目指して復興を成し遂げることとしていました。

復興に向けた取り組みは、(1)被災者の生活再建・(2)災害に強いまちづくり・(3)産業・経済の再生と発展・(4)情報共有と町民参加によるまちづくり・(5)多様なネットワークを大切にするまちづくりの順に計画していました。

当町も、想定されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による大規模被災を想定し当町のみならず、周辺自治体の被災者救援も含めた、事前復旧・復興計画の策定をすることが極めて重要と考えます。



むかわ町での視察研修

- 2 観察先 千歳市 北海道エアポート株式会社
- 3 観察日 令和7年10月1日（水）
- 4 観察事項 災害時の空港運用衛隊について
- 5 成果

新千歳空港、稚内空港、釧路空港、函館空港、旭川空港、帯広空港、女満別空港の道内7空港の運営および維持管理をするうえで、災害発生時に機能低下を最小限にするための対策を構築しています。規模地震や特別警報級の気象（大雨（土砂災害、浸水害）、暴風、暴風雪、大雪、火山噴火）による災害時においては、航空旅客をはじめとした全ての空港利用者の安全・安心の確保を最優先にしつつ、可能な限り航空ネットワーク機能を維持し、万一その機能が停止した場合には早期復旧を図るようにしています。

更に災害時には、空港滞留者が最低限72時間空港内に滞在することが可能な備蓄品（非常食、飲料水、非常用トイレ等）をそれぞれ確実に確保していました。

A2-B2C2P作成に係る想定被害の前提として、胆振東部地震において、実際に起きた被害を基準とし、それ以外の災害発生時、冬季を含め予想される被害を想定していました。

※火山噴火による降灰は、大雪対処要領を準用するとしていました。

空港利用者の安全・安心の確保のために、発災後空港へのアクセスが断絶した場合、その後24時間後までは、電気、上下水道は非常用設備等を活用するとしています。

その後72時間後までは、航空機の運航が再開可能であり、かつ空港ターミナルビルにおける物販テナントでのワゴン販売等により、一部飲食が提供されるサービスレベルを目指すとしています。

発災時に空港内に滞留する空港利用者が、安全かつ確実に空港外へ移動・避難できるまでに必要な非常食等を確保していました。

重要な航空ネットワークの維持又は早期復旧については、大規模地震により被災した場合には、24時間後までに最低限、航空機の運航が再開となる状態の確保を目指し、72時間後までの空港運用再開を目指すとしていました。

また、特別警報級の気象（大雨（土砂災害、浸水害）、暴風、暴風雪、大雪）により被災した場合には、気象が回復後24時間以内の空港運用再開を目指すとしています。

更に、発災後の救急・救命活動の拠点としては極めて早期の段階で機能を確保するとし、発災後緊急物資・人員等の受け入れが困難となった場合においても、24時間以内に緊急物資・人員等の受入拠点としての機能を目指すとしています。

発災により航空ネットワークに支障が出た場合でも、24時間以内に活動拠点としての機能を確保することを目指していました。

新千歳空港事業所では、簡易非常食17,000食、毛布とマット8,000組、寝袋4,000枚を備蓄していました。その他にも、飲料水ペットボトル25,000本、飲料メーカーの自動

販売機等の飲料水を提供、簡易トイレは 10,000 個備蓄していました。

道内 7 か所の空港では、お互いのバックアップ体制は構築されていますが、釧路や稚内空港のように、被災しやすく、職員が空港へ向かえない事を想定して、迅速に人員を新千歳空港から送り込む仕組みも出来上がっていました。

自衛隊との協力体制については、指示があれば利用できるようにしてあるとの事でした。その中でも、合同訓練を釧路・女満別で計画しているとの事でした。



北海道エアポート㈱での視察研修